

北九州市
民間建築物
吹付けアスベスト
除去工事等
補助事業

市民の安全・安心のためにアスベストの対策を進めています。

制度の目的

現在では、建築物にアスベストの飛散のおそれのある建築材料を使用することは禁止されています。しかし、過去に建てられた建築物には、吹付け材にアスベストが含まれているものがあり、露出したまま放置していると、アスベストが飛散するおそれがあります。飛散したアスベストは、人体に様々な健康被害を及ぼす原因となるため、早急な対策が必要です。

本市では、新たなアスベスト被害を未然に防止し、市民の安全・安心を確保するため、飛散するおそれのある吹付けアスベスト等の分析調査や除去工事等に対して費用の一部を補助しています。

アスベストとは？

アスベストは、天然に存在する鉱物で石綿（いしわた、せきめん）と呼ばれ、熱や摩擦等に強い特性があるため、これまで建築資材として様々な形で使われてきました。

なぜアスベストは危険なの？

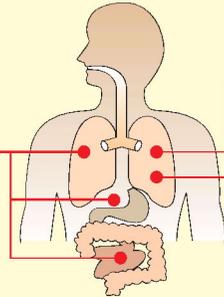
アスベストは繊維が極めて細く（髪の毛の約1/5,000の太さ）、容易に空気中に浮遊することから、人が吸い込みやすいという特徴があり、人が吸い込んだ場合は、長い年月を経て中皮腫などの健康被害を起こすことが知られています。アスベストは、その存在自体が問題なのではなく、空気中に浮遊したアスベストを人が吸い込むことが問題なのです。

従って、飛散するおそれのある露出した「吹付けアスベスト等」について対策を講じる必要があります。

アスベストが原因の主な病気

中皮腫

肺を取り囲む胸膜、肝臓や胃などの臓器を取り囲む腹膜などにできる悪性の腫瘍です。ほとんどの中皮腫が、アスベストのばく露が関与していると言われています。



肺がん

気管支や肺泡を覆う上皮に発生する悪性の腫瘍です。

アスベスト肺

大量にアスベストを吸い込むことによって、肺が線維化してしまう「じん肺」という病気のひとつです。

吹付けアスベスト等とは？

吹付けアスベスト アスベストにセメント等の結合材を重量で30～40%混入し、水を加え吹付け施工されたものです。

アスベスト含有吹付けロックウール 工場で製造された人造鉱物繊維であるロックウールにセメント等の結合材を重量で30～40%混入するほか、アスベストを含んで吹付け施工されたものです。

吹付けアスベストは昭和50年に原則禁止となり、アスベスト含有吹付けロックウールは平成元年までに使用が中止されました。

現在では、建築物にアスベストの飛散のおそれのある建築材料を使用することは全面的に禁止されています。

吹付け材の種類	アスベスト含有量	S30	S40	S50	S60	H1
吹付けアスベスト	吸音・結露防止アスベスト約70% 防火被覆アスベスト約50%					
アスベスト含有吹付けロックウール	アスベスト約30%以下 アスベスト1%を超えるもの					

含有5%超の吹付け禁止 業界自主規制

速やかなアスベスト対策でみんなが安全で安心して暮らそうにしたいね！



吹付けアスベスト対策のススメ

STEP1

吹付けアスベスト等の有無を調査しましょう！

① 吹付けアスベスト等の確認

露出して施工されている吹付けアスベスト等の有無について、建物を建設した業者への問い合わせや図面等により確認します。

② 分析調査

吹付けアスベスト等の有無について不明な場合は、吹付け材からサンプルを採取し、分析機関等に調査を依頼する必要があります。サンプル採取時に、アスベストが飛散することもあるので、分析機関等に依頼すると安全です。

吹付けアスベスト等が使われている場所は？

吹付けアスベスト等は、鉄骨造の建築物の耐火被覆として使用されていることがほとんどです。他にも、鉄筋コンクリート造の建築物などにおいても、機械室や駐車場の天井等に使用されていることもあります。



STEP2

吹付けアスベストを除去する工事等を行いましょ！

工事には、次のような工法があります。それぞれの特徴を踏まえて、工法を選択しましょう。

① 除去工法



吹付けアスベスト等そのものを取り除く方法。アスベスト含有建材が完全に除去されるので、大地震の際にも剥落するおそれなくなり、最も確実に建物を安全にする工法です。

② 封じ込め工法



吹付けアスベスト等の層を残したまま、薬剤等の含浸や造膜材の散布により、吹付けアスベスト等を固定することで飛散を防止する工法。除去工法より安価ですが、建物の解体時などには、除去工事が必要になります。

③ 囲い込み工法



吹付けアスベスト等の層を残したまま、板状の材料等で覆うことで、粉じんの飛散や損傷等の防止を図る工法。除去工法より安価ですが、建物の解体時などには、除去工事が必要になります。

北九州市が吹付けアスベスト対策をお手伝いします！

	分析調査	除去工事等
補助対象者	建築物の所有者、また所有者の同意を得て補助対象事業を行う者	
補助対象建築物	吹付けアスベスト等が施工されているおそれがあるもの	吹付けアスベスト等が現に施工されているもの
補助対象費用	アスベストを含んだ可能性のある吹付け建材の分析調査費用	アスベストを含んだ吹付け建材の除去、封じ込め、囲い込み工事の費用
補助金額	上限:25万円 補助率:10/10	上限:120万円 ※ただし、分析調査で補助金を受けた場合は、その額を控除します。 補助率:2/3

申請にあたっての注意事項

- 補助対象建築物に該当するかどうか等について、必ず事前相談を行ってください。
 - 解体を予定している建築物は、補助の対象にはなりません。
 - 当事業は先着順となっており、予算の都合上、年度途中で受付を終了する場合があります。
- ※補助対象費用は、消費税及び地方消費税相当額を除きます。消費税等は申請者でご負担ください。